

平成 20 年 度

予算概算要求の主要事項

厚生労働省

<< 計数については、整理上、変動があり得る。>>

目次

I 予算概算要求総括表

II 主要事項

第1	健康な生活と安心して質の高い医療の確保等のための施策の推進	1
1	医師確保対策などの安全・安心で質の高い医療提供体制の充実	
2	新健康フロンティア戦略の推進	
3	がん対策の総合的かつ計画的な推進	
4	革新的医薬品・医療機器創出の推進	
5	感染症・疾病対策の推進	
6	安定的で持続可能な医療保険制度運営の確保	
7	医療費適正化に関する施策の推進	
第2	成長力の底上げに向けた雇用対策・職業能力開発等の推進	13
1	「職業能力形成システム」（通称『ジョブ・カード制度』）の構築	
2	母子家庭、生活保護世帯、障害者等の福祉・雇用両面の支援による自立・生活の向上	
3	中小企業の人材確保等への支援と最低賃金制度の充実	
4	若者の雇用・生活の安定と働く意欲の向上	
第3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）と公正かつ多様な働き方の実現	20
1	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	
2	持続的なキャリア形成の実現	
3	公正かつ多様な働き方を実現できる労働環境の整備	
4	安全・安心な職場づくり	
第4	人口減少社会の到来を踏まえた少子化対策の推進	26
1	地域の子育て支援の推進	
2	児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実	
3	母子家庭等自立支援対策の推進	
4	母子保健医療の充実	
5	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（再掲）	
6	若者の雇用・生活の安定と働く意欲の向上（再掲）	
第5	高齢者等が生き生きと安心して暮らせる福祉社会の実現	31
1	介護保険制度の着実な実施と関連施策の推進	
2	いくつになっても働ける社会を目指した高齢者雇用対策の推進（再掲）	
3	持続可能で安心できる年金制度の構築	
4	地域福祉の再構築	
5	自立支援に重点をおいた生活保護制度の適正な実施	
6	ホームレスの自立支援	
7	福祉・介護サービス従事者の養成確保の推進	

第6	障害者の自立支援の推進	35
1	障害者の自立生活を支援するための施策の推進	
2	精神障害者の地域移行を支援するための施策の推進	
3	発達障害者支援施策の更なる拡充	
4	障害者に対する就労支援の推進（再掲）	
第7	国民の安全と安心のための施策の推進	38
1	有効で安全な医薬品・医療機器を迅速に提供するための対策の推進	
2	食品安全対策の推進	
3	自殺対策の推進	
4	麻薬・覚せい剤等対策の推進	
5	健康危機管理体制の強化	
6	安全で良質な水の安定供給	
第8	年金記録問題等への対応	42
1	年金記録問題への対応	
2	日本年金機構発足へ向けた組織改革及び業務改革の推進	
第9	各種施策の推進	44
1	国際社会への貢献	
2	科学技術の振興	
3	社会保障カード（仮称）の導入に向けた検討（新規）	
4	社会保険・労働保険の徴収事務の一元化の推進	
5	戦傷病者・戦没者遺族の援護等	
6	中国残留邦人に対する新たな支援	
7	原爆被爆者の援護	
8	カネミ油症研究の推進	
9	生活衛生関係営業の指導及び振興の推進	

（参考）重点施策推進要望事項

主要事項一覧表	50
---------	----

I 予算概算要求総括表

平成20年度 厚生労働省予算概算要求総括表

【一般会計】

(単位:億円)

区 分	平成19年度 予 算 額 (A)	平成20年度 要求・要望額 (B)	増△減額 (B)－(A)
一 般 会 計	214,769	221,604	6,835
・ 年金・医療等に係る経費	201,910	206,123	4,214
・ 義務的経費	5,359	5,965	606
〔年金・医療等に係る 経費を除く〕			
・ 公共事業関係費(水道)	770	930	159
・ その他経費	6,730	8,587	1,856

(注1)平成20年度要求・要望額は、「重点施策推進要望枠」を含んでいる。また、政府管掌健康保険の公法人への移行等に伴う経費区分の変更を含んでいるため、増△減額が概算要求基準と一致しないものがある。

(注2)計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と合致しないものがある。

○ 年金・医療等に係る経費について、概算要求基準額の範囲内に収めるための方策については、予算編成過程において引き続き検討する。

○ 予算編成過程で検討

1. 基礎年金国庫負担割合引上げに係る経費
2. 「重点戦略策定に向けての基本的考え方」(平成19年6月1日「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議)に基づく少子化対策につき国が負担することとなる経費
3. 「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」(平成19年7月5日政府・与党合意)に基づく対策に係る経費 等

【特別会計】

(単位:億円)

区 分	平成19年度 予 算 額 (A)	平成20年度 要求・要望額 (B)	増△減額 (B)－(A)
特 別 会 計	759,733	770,306	10,573
年 金 特 別 会 計	722,335	734,984	12,649
船 員 保 険 特 別 会 計	651	666	15
労 働 保 険 特 別 会 計	35,254	32,925	△ 2,329
国立高度専門医療センター 特別会計	1,493	1,731	238

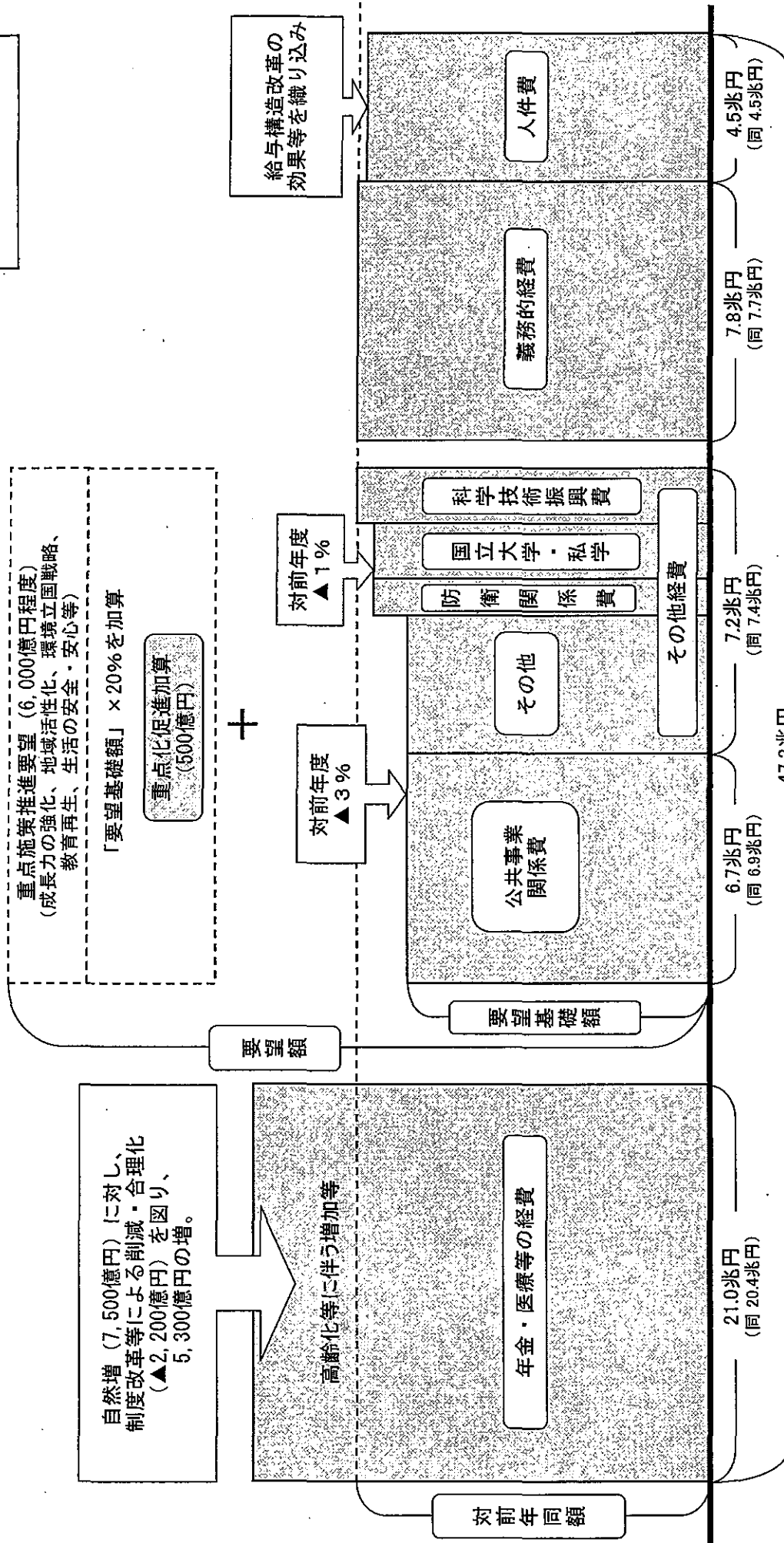
(注1) 特別会計の金額は、それぞれの勘定の歳出額を合計したものである。

ただし、労働保険特別会計においては、徴収勘定を除いたものである。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

平成20年度一般歳出の概算要求基準の考え方

財務省作成資料



47.3兆円
(19年度当初 47.0兆円)

(参考)20年度概算要求基準の増減額

年金・医療等の経費	+5,300億円
公共事業関係費	▲2,100億円
その他経費	▲1,400億円
特殊要因加減算等	+700億円
重点化促進加算	+500億円
合計	+3,000億円

※ 年金・医療等以外の経費については、一体として見直し、メリハリある要求・要望。
 ※ 「重点施策推進要望」(成長力の強化、地域活性化、環境立国戦略、教育再生、生活の安全・安心等、
 「基本方針2007」に示された重点施策のうち、新規性や政策効果が特に高い事業に必要な経費に係る要望)
 を行う場合、各省庁の要望の上限に、要望基礎額の1,000分の45を加算(6,000億円程度)。

II 主要事項

